被災者支援 (第11号) 復興庁 被災者支援班 夕

平成27年9月29日

平成二十七年九月三十日

校校庭にある仮設住宅 支援策を取りまとめ

それぞれの地域で仮設住宅 生活の場の移転が本格化し て発表しました。 か建てられており、 から災害公営住宅などへの に関する支援策について、 震災から4年半が過ぎ、 余りもの仮設住宅 復興大臣が会見に 宮城の59の学校に いますが、 子ども いまで

省との調整を行い、親題です。このため、 建の支援に取り組みつつ、校方々の理解の促進や住宅再被災地の中には、入居者の を取りまとめ、 目治体へ連絡しました。 が健やかに成長できる環 参考にしつつ、 題です。このため、 体との意見交換や関係府 もあり、こうした事例 て対応を進めていると 移転を伴うため て重要な課題である 設を優先する方針を 方を含め居住 29日付けで 今 回の支援

「機会の減少など



学校を訪問した際の 竹下大臣の様子

ばと考えています。

現状と課題

被災者の方々にとって 復興副大臣 の 「復興」とは 長島 忠美

力を支え、

として感謝申し上げます。 られますが、それぞれの 過ぎました。まだ避難生 被災者支援の るようになっています。イ 域で「復興」の歩みが見ら が続いている方々も多く 日本大震災から4年半 歌意を表 そこに住む主役で 住宅などの 大臣

の被害にとどまりません。「大です。福島は、地震・津

しています

被害の大きさや面積も

めもの

えていくんだ」という気持ち を持っていただくこと、次に らの夢や希望を抱けるよう ず「負けないんだ」「乗り越 乗り越えたんだ」という自 将来のまちづくりに自 被災された方々に、 被災者支援の基本

生活も広範かつ長期化し、のため、被災者の方々の避 雪下ろしも、 を全戸に揃え、自炊を始め 話し合いのもと協力する形 てもらいました。また、冬の 内全部の屋根をきれ 旧・復興への取組では、 所から仮設住宅へ移っ 方で、調理器具一式配食サービスを行わ 村民の方々が 業者に任せる

復興」と一言でいっても

考えて

かなけ



あります。ただ、被災者支状況をよく踏まえる必要が 被害を受けた後ですから、 や地域が本来持っている力援の基本は、被災者の方々 を支え、 ーチは様々です。甚大いる状況やそこへのア 引き出していくこと 日々 へによって置か ○東日本大震災から4年半が過ぎ、今後、それぞれの地域で災害公営住宅などへの移転が本格化。仮設住宅も順次解消

〇そうした中、特に、被災地の将来を担う子どもの育成のため、学校の校庭にある仮設住宅(校庭仮設)に対応していくことは 岩手県7市町村31校に約2,300戸[27年8月時点]、宮城県5市町28校に約1,900戸[27年7月時点]が設置) Oこのため、関係自治体との意見交換や関係府省との調整を行い、校庭仮設への対応に係る課題への支援策を取りまとめ、

学校校庭にある仮設住宅に関する支援

被災者支援の総合交付金による支援

①コンセンサス形成の相談体制の強化

移転者のコンセンサスを形成するため、相 談員の配置や見守り等と一体となった意向 確認等の強化を支援

自治体における取組を支援していく

②住宅再建に向けた相談

復 興 庁

社会福祉士やフィナンシャルプランナーな どのサポートを得つつ、住宅再建に向けた 方針策定の相談を支援

③移転先のコミュニティ形成 移転先でのコンセンサスを形成するための コミュニティ活動及び移転者を受け入れた 場合のコミュニティ活動の強化を支援

④見守り体制の再構築

移転先での見守り活動の再構築のため、 相談員の追加的な配置を支援

⑤運動機器や遊具の設置

運動機会を確保するための運動機器や遊 具の設置を支援

⑥運動支援のための指導員確保

多様な運動機会を創出するため、運動指導 員の確保を支援

⑦意向調査を含めたコンセンサス形成 への取組(検討中)

居住者への意向調査を含めた移転のコン センサスを形成するための取組について、 28年度概算要求で検討

⑧仮設運動場への移動支援(検討中) 仮設運動場への移動のためのバス等の移

動支援について、28年度概算要求で検討

支援 イメージ

⑨学校外施設への移動支援(検討中) プールや体育館など学校外施設への移動 支援について、28年度概算要求で検討

地域コミュニティの再生などの要件を満た すときに空き住戸への住替えが可能

災害救助法による支援

⑩建設仮設住宅への住替え

①建設仮設住宅の分割解体

建設仮設住宅の解体に際しては、一括解 体だけでなく、団地の一部を分けて解体す るなどの分割解体も可能

に復旧して返却

⑫校庭の原状復旧 建設仮設住宅のある校庭については原状







社会福祉士の受験資格への認定

対象者の拡大を検討

相談員の職歴が、社会福祉で活動されている生活支援 経験として認められるよう になりました。 士の受験資格に必要な実務 被災者支援の総合交付金

動が社会福祉士という一つていただいています。その活 守り等々の支援を行うなど い状況の中、様々な形で見援相談員の皆さんには厳し 日の会見において、「生活支竹下復興大臣は、9月18 確につながっていく、日々被の国家試験の受験資格に明 非常に大きな役割を果たし 災地でやっていただいている



仮設住宅での相談員の 見守り活動の様子

について、 要求にて、見守り事業を総るとともに、「(28年度概算 ことであると認識しており てはまさに心の張りが出るたと。相談員の皆さんにとつ い切り仕事ができるようなの人たちが福祉の分野で思 験としてカウントされると活動が、受験資格の実務経 ます」と、その意義を強調す その可能性が大きく高まつ 守り等々が完了した後、そ と今後の展開を述べました。 ながら検討してまいります」 国家資格を得ていただける。 きな励みになると思っていま つきしても、 躍してきた相談員の方々に 金以外の財源でこれまで活 することにより、)総合交付 合交付金を拡充して一元化 いうことになりますと、 復興事業、あるいは見 対象としていくこと 厚労省とも相談し 一定の要件下で

> た後、 ターの指導で準備運動をし 地区に設置されています。生活応援センターは市内8 援センターでは月2回、「お釜石市の平田地区生活応 散歩の会が無かったら暑い 心地よい汗を流しました。会話を楽しみながら歩き、 ります。この日はも分程度、 散歩の会」を実施しています 仮設住宅でイライラしなが 地域スポーツコーディネー 加者からは、「今日はお 保健師や見守りス

> > ン活動やお茶会等の行事に聴かれました。また、「サロないで参加できる」等の声が

健康につながっている」「お散おしゃべりをすることが心の

歩というところが気兼ねし

は参加しない男性も、健康



木陰でひと休み

【岩手復興局参事官補佐 筑後康男]

みにしています

みこしています。 参加した方々は今から楽し 散歩する計画とのことで、 市まで出掛け、河川敷をお 秋には三陸鉄道で大船渡

ミュニティの両面で効果的の

ようです

なっている」と健康、

地域コ

地域住民との交流の場に り顔を合わせる機会のない する方が多い」「普段はあま 維持への関心は高く、参加

本件に関する問合せ先: (電話)0193-22-87 193-22-87

「仮設住宅からの転居について、伴走型支援を」 転居後の生活再建までお手伝い

よる自立生活の実現を目的 させるため、伴走型支援に 平成23年3月、社会的困窮 に設立されました。 状態にある方を就労・自立 しかし、その8日後、東日 センター (PSC)は

台市内のプレハブ仮設住宅を開始し、絆支援員が、仙 機関とも連携しながら支援配ごとの相談を受け、専門 多岐にわたる悩みごとや心 訪問し、 等の見守りを行ってきまし るため、PSCは被災者への た方の命を守り、生活を再本大震災が発生。被災され た。絆支援員は仮設住宅を 約650世帯への見守り活動 支援に切り替えました。 すことができる環境を整え 仙台市と協働で仮設住宅 子育て、精神状態など 地域で安心して暮ら 経済面、介護の問

相談受付の様子センターでの

から敬遠される傾向にあり

転居し、新たな地域での生の世帯は復興公営住宅等に仮設住宅に入居する多く 転居の な方が、住まいを確保し、主体的な住まい探しが困難 抱える世帯も存在します。 活をスタートしていますが、 割程度まで減少しています。 世帯と事業開始時に比べ3現在、対象世帯数は220 5年目を迎え、27年8月末 を行ってきました。震災から を送るためには、 来にわたり安心して生活 目途が立たず不安を 住まい探

受け付け、うち6件が民間

月末現在で、

75件の相談を

賃貸住宅等への転居が決ま

センター」を開所し、27年8いと暮らしの再建サポート

台市と恊働で「仙台市住まが必要です。27年4月に仙

しについて寄り添い型の支援

(一社)パーソナルサポ

センター

~(仙台市)~

です。保証人や緊急連絡先なのは、高齢で単身のケース住まい探しが非常に困難 るため、 事故・孤独死のリスクがあ居室内での転倒や急病等の が見つからないことに加え、 りました。 不動産業者や貸主

健康状態・生活状況をお伝支援員を配置し、相談者の 拓に特化する住まいの確保 をいただける不動 に加え、 センターでは、相談支援員 だける不動産業者の高齢者の入居に理解 不動産事業所の開

> する等、 ています。 た日常生活上の支援を行っ 居先の地域資源を活用し、 して生活を送るために、転 地域との互助の醸成に留意 転居後に新たな環境で安心 開拓に当たっています。また 本人のニーズに応じ

の確保に向けた相談から、難な方に寄り添い、住まい主体的な住まい探しが困 居への支援や、個別の支援計画 爰を実施しています。を送れるように、丁寧な支りが自立し、安心した生活 ネート支援まで、一人ひと なる福祉サービスのコーディ 援を実施しています 境や生活の中で必要に 転居後、新し 画に基づく転

【宮城復興局参事官 伊東博之】

(メール)sumai@personal-support.org(電 話)022-399-9716(本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:一般社団法人本件に関する問い合わせ先:

「お散歩の会」による心と体の健康づくり

一釜石市生活応援センターの取組